

「那覇市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）  
市民意見募集の実施結果について

「那覇市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）について、市民の皆様のご意見を募集したところ、下記のとおりご意見をいただきましたので、那覇市市民意見提出に関する要綱第8条に基づき、本市の考え方とともに公表いたします。  
貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

記

1	募 集 案 件 名	「那覇市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）
2	募 集 期 間	平成29年11月24日(金)～平成29年12月25日(月)
3	意見件数（提出者数）	16件（2名） ※ご意見の概要及び本市の考え方は、別紙のとおりです。
4	結 果 公 表 日	平成30年2月7日(水)
5	連 絡 先	那覇市 こどもみらい部 こども政策課 （那覇市役所本庁舎3階 50番） 〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号 電話：098-861-2110 FAX：098-862-9669 電子メール：KM-SEI001@neo.city.naha.okinawa.jp

「那覇市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）  
市民意見募集の実施結果

意見募集期間：平成29年11月24日（金）～平成29年12月25日（木）

意見件数（提出者数）：16件（2名）

項目	掲載ページ	番号	ご意見の概要	市の考え方
<p>量の見込及び確保方策に関するご意見</p>	<p>14</p>	<p>1</p>	<p>今回の見直しについて、パブリックコメントを求める資料が分かりにくいと思われる。特に量の見込と整備の現況、確保の方策が、今現在の地区ごとの年齢区分ごとの待機児童数や定員割れの状況などが示されていない中では、意味がないと思われる。</p>	<p>今回の中間見直しは、内閣府が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」に基づき、作業を行いました。具体的には、今後の児童数の推計と実績値を基に、潜在的な保育の需要や認可外保育施設の利用状況など、本市の特殊事情を勘案して量の見込みを算定し、地区ごとの状況を踏まえながら確保方策を定めております。このため、地区ごとの待機児童数などの状況は示しておりません。</p> <p>また、資料につきましては、見直し前の計画と整合性を考慮いたしました。今後は、わかりやすい資料となるよう工夫してまいります。</p>

項目	掲載ページ	番号	ご意見の概要	市の考え方
「1号認定」に関するご意見	15	2	平成29年4月に800名近く定員割れを起こしたことを鑑みると、量の見込みに対して、確保方策の人数が市全体で551人もあるのは、疑問に思う。特に本庁地区278名、首里地区183名も確保人数が多いことが気になる。現在でも定員割れを起こしている状況を考える必要がある。	ご意見にある人数などについては見直し前の数字と思われます。 計画における確保方策は量の見込みを上回ることであり、見直し後は本庁地区で30人、首里地区で16人、市全体で68人上回っております。
	16	3	1号認定は市全体量の見込より確保の方策が多いのは定員割れを招く。特に首里地区の整備の現況が量の見込をすでに86名上回っているのが、大幅な定員割れを引き起こすことに繋がるのではと心配である。	
1号及び2号認定に関するご意見	16 ～ 18	4	平成31年の首里地区の3～5歳児人口が1,707名と予想している、同年の首里の現況が1号547名、2号1,226名合計1,773名となり支給認定割合が人口以上になり103.87%になる。このままでは首里の認可園と認定こども園で大幅な定員割れが起こると予想している。よって、那覇全体、特に首里地区の認定こども園の整備は定員数を修正すべきである。これからさらに近い時期で少子化が進むので、このままでは税金の無駄遣いとして、残りの公立幼稚園から認定こども園へ整備していく計画自体が、大幅な修正を求められていくべきである。	整備の現況のうち、公立幼稚園からの認定こども園への移行に際しての定員については現施設で受け入れ可能な最大の定員を仮定し算出しています。 確保方策の内容で示したとおり、1号認定及び2号認定の定員の調整等により量の見込みに応じて必要な量を確保してまいります。

項目	掲載ページ	番号	ご意見の概要	市の考え方
「2号認定」に関するご意見	18	5	量の見込みに対して市全体で、261名確保人数が多い。さらに真和志地区では、158名確保人数が多いことを考えると2号認定の子ども達の定員割れを起こす状況と言えるのは疑問。	<p>本市が考える「待機児童の解消」とは本計画見なおし（案）の「子ども・子育て支援のビジョン」（P3）にありますように『子どもと保護者が希望する場合には、その時期、地域を問わず、きょうだい児がそろって希望する施設・事業を利用することが可能』な状況を想定しています。</p> <p>そのため、確保方策としての定員数は、量の見込みを上回るものとしております</p>
「3号認定（0歳児）」に関するご意見	20	6	0歳児は、公定価格が高い上に那覇市全体で53名確保人数が多いのは、各園の運営にかなり影響がでてくると思われる。特に首里地区で36名確保人数が見込みより多いのは問題であると捉える。	
	20	7	平成31年度の確保方策が200名は人口比で46%もあり、小禄の36%とは大きな差が生じている。やはり地域間の格差がこれだけ出ているのは問題である。首里の保育園は年度の途中まで定員が埋まらず、経営への影響が出てくるはず。その対策を考えてほしい。	
「3号認定（1～2歳児）」に関するご意見	22	8	3号認定児童が、186名確保人数が見込みに対して多く、小禄地区以外で確保人数が多いので、各園で定員割れが生じるのではないかと懸念する。	

項目	掲載ページ	番号	ご意見の概要	市の考え方
「3号認定（1～2歳児）」に関するご意見	22	9	<p>平成31年度の3号認定の整備の現況が首里は支給認定割合69%であり多い。小禄は57%であり少ない。このことを市民にどう伝えるのか？ 今の待機児童数との関係も公表するべきである。</p>	<p>1,2歳児の待機児童解消のために本中間見直しでは1,2歳児の人口に対して約64%以上を確保することとしております。 小禄地区の整備の現況は現在57%であるため確保方策では約64%まで整備する計画です。 市全体の待機児童数は国が公表しているところですが、地区毎の待機児童数についても本市において今後公表する予定です。</p>
認定こども園の整備に伴う定員数の修正に関するご意見		10	<p>0～5歳児の保育の整備計画の見直しを図るべきであるが、整備の現況はすでに首里地区に偏ったものであり、見直しは難しい。ただしこれから認定こども園を整備していく中で、地区ごとの数字を絶対に正確な数字に修正し、大幅な定員割れを防ぐべきである。平成30年度の4月の定員割れの数字を検証し、31年度以降の幼稚園の認定こども園化に、定員数を修正していくべきである。</p>	<p>公立幼稚園の認定こども園移行に際しては本中間見直し計画の「量の見込み」に応じた定員設定を行って参ります。</p>

項目	掲載ページ	番号	ご意見の概要	市の考え方
「保育所における在園時を対象とした一時預かり（預かり保育）事業」に関するご意見	36	11	<p>在園児を対象とした一時預かりとは、どのような事業なのか？4歳児が卒園して幼稚園や子ども園に行く間の期間を表しているのか？また、全体として減少傾向にあるのはどうしてなのか？</p>	<p>改定後の表題に誤りがありました。正しくは、「保育所における一時預かり事業」です。訂正してお詫び申し上げます。</p> <p>平成27年度以降の実績が年々減少していることを踏まえ、量の見込を下方修正しています。</p>
「乳児家庭全戸訪問事業」に関するご意見	44	12	<p>家庭全戸訪問事業なので、全戸を対象にすべきだが、平成30年度296世帯、平成31年240世帯減となっているのは、納得がいかない。対象者が訪問を拒否する場合もあるかもしれないが、全戸なので、全戸を対象に粘り強く事業を展開すべきだと思う。</p>	<p>確保方策については対象全世帯を訪問するものとし、平成30年度3,096人平成31年度3,040人へ変更します。</p> <p>同事業では、研修を受けた訪問員が同意を得た世帯を訪問し、訪問が難しい世帯には、保健師による訪問を行っております。留守等の場合も多くある中、年々上昇している訪問率をさらに上昇させるよう取り組んでいきます。</p>

項目	掲載ページ	番号	ご意見の概要	市の考え方
<p>「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（2）認定こども園において特別な支援が必要な子どもの受け入れ態勢を構築する事業」に関するご意見</p>	52	13	<p>加配職員の費用の月々65,300円は、何を根拠にした額なのか。（軽度、中度？国の公定価格？）</p>	<p>65,300円は、地域子ども・子育て支援事業の一つである「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」における国の補助基準額です。</p>

項目	掲載ページ	番号	ご意見の概要	市の考え方
「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」に関するご意見	54	14	個別支援会議が135回ということは、何人対象だったのか。また、135回という実施が多いのか少ないのかということを知りたい。	<p>要保護児童対策地域協議会におかれる個別支援会議は、関係者が世帯の詳細な情報などを共有する中で共通認識をもち、要保護児童等の実態把握、問題点の整理その後の援助方針と役割分担を行い、きめ細やかな支援を検討する会議です。</p> <p>個別支援会議の開催状況は、平成26年度は対象児童数173人、開催回数154回。以後、平成27年度は145人、133回。平成28年度は171人、135回で、学校や保育所、医療機関などの関係機関の依頼による開催が増加しています。</p>



・その他ご意見

項目	掲載ページ	番号	ご意見の概要	市の考え方
① 説明会		15	58 ページもある計画は、市民にとっては、わかりにくい資料となっている。関係者に説明会を実施し、市民の意見を募ることが望ましい。また、質疑応答をし、市民の意見を公表し、これからの市の対応を市民に知らせて欲しい。	市民の皆様の意見をお聞きすることは重要であると考えており、本「市民意見募集」を実施しているところです。 なお、関係者への説明につきましては検討してまいります。
②子ども政策審議会の開催		16	定員の見直しのため子ども政策審議会の継続を強く求める。	子ども・子育て支援法は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等の意見を聴かなければならないとしており、本市では、今後とも、こども政策審議会に対し諮問し意見を伺う予定です。